



赤い羽根共同募金 配分金助成事業 申請が始まります！



赤い羽根共同募金は、皆様からの募金を活用し「地域を知り、学び、ふれあい、支え合う活動」に助成を行っています。令和7年度は 4,454,000 円の募金を活用し、様々な地域で 72 事業を実施していただきました。

助成事業について

対象団体: 亀岡市内の住民団体やボランティアグループ・NPO・福祉団体など
※新たに立ち上げた団体、過去に申請していた団体もご相談ください。

募集期間: 令和8年 4 月 1 日(水)～5 月 31 日(日)
※今年度 2 次募集は行いません。上記期間内に申請してください。

助成内容: (1)福祉課題の解決に向けた取り組みや、福祉推進のための研修事業
(2)亀岡市内の小中学校、義務教育学校、高等学校が行う福祉教育活動
(3)見守り訪問活動
(4)居場所づくり活動や地域福祉にかかる交流活動
(5)その他亀岡市共同募金委員会で認められた地域福祉推進事業

助成金額: (1)自治会、住民団体、ボランティアグループ、NPO、任意団体

事業費	30,000 円以下	30,000 円～60,000 円	60,000 円～100,000 円
助成額	満額助成	30,000 円	事業費の 2 分の 1

- (2)亀岡市内の小中学校、義務教育学校、高等学校
上限 20,000 円以内。※諸謝金、材料費のみ対象
- (3)地区社会福祉協議会
上限 100,000 円以内。
- (4)市内全域を対象とした活動で特に福祉効果が高いと認められた団体
上限 200,000 円以内。※特別枠助成申請書を提出すること。
- (5)その他募金委員会で認められた団体
亀岡市共同募金委員会で認められた範囲

申請方法: 助成金交付申請書に記入し、必要書類を添付のうえ亀岡市社協窓口にて提出してください。※詳細は「交付のてびき」をご確認ください。
申請書や交付のてびきは亀岡市社協の窓口で配布、亀岡市社協のホームページからダウンロードできます。

ご相談の際には、ご予約のお電話をお願いいたします。
地域福祉係 0771-23-6711 土日祝除く 8:30～17:30